

10-3 項目及び手法の選定の考え方

環境影響評価の対象とする項目は、地域概況調査の結果を踏まえ、対象事業ごとに技術指針で定められた標準項目に、事業特性及び地域特性により項目の追加及び削除を行うことによって選定する。

また、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法は、地域概況調査の結果を踏まえ、事業特性及び地域特性により対象事業ごとに技術指針で定められた標準手法や、これを簡略化し又は重点化した手法を選定する。

表10-1に環境影響評価の対象とする項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方を示す。

表10-1 環境影響評価の項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方

環境要素	選定に際しての考え方	手法の重点化・簡略化
地盤沈下 (地下水位の低下によるもの)	・相当量の地下水の揚水、地下掘削工事等による地下水・湧水の排水、地下構造物等による地下水水流の遮断が想定され、地盤条件等からみて地盤沈下を生じるおそれがある場合に選定	・地下水位の大幅な低下が予想されかつ地盤沈下の生じやすい沖積層等と影響を受ける住宅等がある場合は重点化 ・地盤沈下を生じるおそれがあるが相当程度の期間被害を受ける対象が存在しない場合は簡略化
地盤沈下 (軟弱地盤上の盛土等)	・軟弱地盤上に盛土等による荷重を行う場合に選定	・現在地盤沈下を生じている地域周辺の場合、軟弱地盤層が非常に厚いと想定される場合は重点化 ・盛土等の荷重が小さい、周辺に被害を受ける対象が存在しないなどの場合は簡略化

注 軟弱地盤について、明確な定義はないが、主に沖積低地にあり、粘土質、砂質、泥炭質、腐植質からなり、自然含水量が多く、構造物等に対する支持力が極めて低い地盤をいう。一般には、沖積層の厚さが10m前後を超えると、沈下しやすくなる傾向があり、沖積層の厚さが5~10m程度を目安として選定を行う。

10-4 現況調査

1 調査すべき情報

(1) 地盤沈下の状況

地盤沈下の状況を把握する。

(2) 地下水の水位の状況

「第8章 地下水」の調査を参照する。

(3) 地質の状況

「第11章 地形及び地質」の調査を参照する。

(4) その他必要な情報

事業特性及び地域特性を踏まえ、次に掲げる情報を参考に必要な情報について調査する。

ア 河川内の水位の状況

イ 地形の状況

- ウ 地盤沈下による被害状況
- エ 降水の状況
- オ 湧水の状況
- カ 地下水利用の状況
- キ 土地利用状況

2 現況調査の目的

概況調査の結果、事業の実施が周辺地域の地盤に影響を及ぼすことが予測された場合や、資料不足により検討不能の場合には、正確な予測・評価に必要な資料収集のために現況調査計画を立案する。

地盤沈下は、次の要因によってもたらされるため、調査はこれらの状況を考慮して行う。

- (1) 地下水の揚水による水位低下
- (2) 地表面の不浸透性被覆による地下水涵養量の減少
- (3) 地下構造物の設置に伴う漏水
- (4) 排水路整備に伴う流出状況の変化
- (5) 工事に伴う地下水の湧出地下水の排除等による水位低下
- (6) 地中構造物設置による地下水流动の遮断に伴う地下水位低下

また、地域開発に際して、次の工事が施工される場合、周辺の地盤条件により局所的な地盤変状が生ずる。

- (1) 深い掘削工事
- (2) 盛土工事
- (3) 埋立て工事
- (4) 地盤改良工事
- (5) 基礎工事

したがって、これらの工事が計画されている場合は、地盤変状の可能性についても調査を行う。

3 現況調査計画の立案

概況調査結果を基に、現況調査計画を立案する。図10-1に地盤沈下調査の一般的なフローを示す。なお、地盤沈下は地下水の揚水によって生ずる現象であるため、調査項目の多くが「第8章 地下水」に重複する。その場合は、「第8章 地下水」の調査結果を用いる。

図10-1 地盤沈下調査の一般的なフロー

